

# 目 次

## 1、 計画の策定に当たって

- (1) 計画策定の趣旨
- (2) 計画の性格
- (3) 計画期間

## 2、 計画の策定の基盤

- (1) 城西地区の概要
  - ① 地区の特性
  - ② 世帯数および人口の推移
  - ③ 高齢化と少子化
  - ④ 社会資源

## 3、 第4次城西地区地域福祉活動計画反省

- (1) 基本活動
  - ① 地域防災体制基盤整備
  - ② 広報活動
- (2) 福祉活動
  - ① 高齢者福祉
- (3) 児童福祉
  - ① 子供への支援
- (3) 児童福祉
  - ① 子どもへの支援
- (4) 一般福祉
- (5) 発展活動
  - ① 「安全安心」なまちづくり

## 4、 第5次城西地区地域福祉活動計画

- (1) 策定作業への取り組み態勢の経緯など
  - ① 策定作業に至るまでの経緯
  - ② 策定に際しての理念
- (2) 城西地区地域福祉活動計画の概要
  - ① 福祉目標の設定
- (3) 事業項目ごとの推進方策（年次計画）など 別紙の通り

## 5、 福祉活動計画策定委員会名簿

# 第5次城西地区地域福祉活動計画

— だれでも安心して暮らせる豊かな福祉の町づくり —

## 1、 計画の策定にあたって

### (1) 計画策定の趣旨（背景および目的）

平成26年度に、城西地区社会福祉協議会が策定した城西地区地域福祉活動計画は、その5年間の計画期間を通して、地域住民の協力態勢と関係機関団体の努力によって大きな成果をおさめ、平成30年度、計画の終了を迎えた。

この時にあたり、一層の重要性を増してきている城西地区の福祉課題を十分に見据え、この課題解決のための的確な方策を盛り込んだ第5次城西地区地域福祉活動計画を策定することの重要性がますます高くなってきた。

そのため、城西地区社会福祉協議会では、総力をあげて、「誰でも安心して暮らせる豊かな福祉の町づくり」の理念を実現するための城西地区プランを策定する。

### (2) 計画の性格

この計画は、城西地区に暮らす住民が“自分たちの、この城西地区の「福祉の町づくり」を展望し、住民の総意を集め、手作りで作成していく”ものであることを基本とする。

また、この計画は、城西地区における町づくりなど関係する各種の計画などとの整合を図りながら、これらとの十分な連携態勢を保持しながら展開実施されていく必要がある。

さらに、計画の具体的な内容の見極めについては、「地域住民が福祉課題の解決に取り組む自発的な福祉教育学習過程」という観点から、およそ次の4つの段階をふまえて整理し、年次的に配列していくことが重要であると考える。

- ① 地域住民が自主的に福祉の制度や地域の福祉（暮らし）の問題を学習する。
- ② 地域住民が地域において支援の必要な人々の福祉（暮らし）の問題に気づく。
- ③ 地域住民が地域の福祉（暮らし）の問題について、自らできる解決のための活動を開発・実践する。
- ④ 地域住民が自らで解決できない地域の福祉（暮らし）の問題について、政策的な課題として提案する。

### (3) 計画期間

この計画は、平成31年度から、平成35年度までの5カ年間を対象とする。

## 2、 計画策定の基盤

### (1)城西地区の概要

#### ① 地区の特性

城西地区は、松江城の西側内堀から西方へ約2, 2キロメートル、宍道湖北岸から北方へ約1, 8キロメートルの範囲にわたる広大な面積を擁する地域で、住宅地、商業地域、山間地域が比較的截然と存在し、古来、当地方の政治経済文化の中心的な地域として発展して来た。

また、地区内には、かつてより学校教育、社会教育などの施設も多く、市内有数の文教地区でもあるといわれている。

最近急速に変化が見られ、特に農耕地が個人住宅に転用され、わずかに残る程度になった。かつての中心市街地である殿町や京店に近い茶町などの商業地域も、近隣の大型店に吸収され閉店し、一般住宅に変わるか、解体されて駐車場に転用されている。それらの駐車場は、宅地の狭い市街地の住宅では車社会の現在は駐車場が無くては住むことができず、新たにできた駐車を借用し定住することが可能になった。また、商店を利用される客のために利便性を備えている。従って駐車場は単なる空き地ではなく、街としての活気の一助となっている。

#### ②世帯数および人口の推移

住民台帳、国政調査による世帯数および人口の推移は、下表の通りである。

	S50年	S60年	H7年	H17年	H22年	H25年	H30年
人口	8,036	7,845	7,775	8,181	8,850	9,153	9,274
世帯数	2,571	2,806	3,047	3,402	3,857	4,035	4,178

注) 昭和60年までの数値は、国勢調査による人口と世帯数。平成7年以降の数値は、住民基本台帳登録による人口と世帯数。

これによると、人口はやや減少傾向にあったが、20年位前から増加に転じた。これは、市街地に高層集合住宅（マンション）の建築や、農耕地や丘陵地に住宅団地（戸建て住宅）の造成により、新築住宅が増加したためと思う。

一方、世帯数は人口の増減に係われず確実に増加している。これは、新築住宅の増加とともに、核家族化の進展と独居など少人数家庭の増加傾向を如実に現しているものといえる。

それゆえ、従来からの住宅・商業地区は入居者が減少し、高齢化と一人住まいの住居が増加している。

10年前は50から60歳の人口が多かったがそのピークが移動したため現在高齢者が増加した。

### ③ 高齢化と少子化

城西地区の高齢化率は、平成17年までは急速に増加していたが、以降横這い状況にあった。しかし、

平成20年には城西地区の高齢化率は23、3%に対し、松江市全体の高齢化率が23、7%とほぼ同等だったが、平成30年には城西地区25、6%に対し松江市全体では28、8%と増加し、若年層の流入による高齢化率の低下に繋がったものと思う。しかし、依然として、4人に1人は高齢者であるという状況にある。

平成20年以降の松江市全体と城西地区の高齢化率の比較。

	H20年	H21年	H22年	H24年	H25年	H30年
人口	8,668	8,724	8,850	9,029	9,153	9,245
65歳以上の人口	2,079	2,048	2,073	2,098	2,159	2,363
城西地区の高齢化率	23,3	23,5	23,4	23,2	23,6	25,6
松江市全体高齢化率	23,7	24,2	24,6	24,9	25,8	28,8

また、子どもの人数については、内中原小学校の児童数で見ても減少傾向にあった。その様な中で、最近増加した高層集合住宅（マンション）や、新規に開発された住宅団地には若年層が多く入居している。

昭和40年代に丘陵地に開発された南平台団地には、平地と比較し土地が安価で宅地が広いため、高齢化で空き家になった住宅を購入し、庭園を駐車場に改造する若年層が入居。また、高齢化した親の近所の空き家を購入し、親が孫の子守が出来、親・子・孫と共存出来る団地となり、土日の団地内は子どもの声で昔を取り戻している。その後造成された新国屋団地は高齢化が進むが、同様な時期か来ると予想する。一方、陽南台・新とねり団地や、農地だった国屋町に戸建て住宅が現在でも多く新築されている。

その影響で22年度の内中原小学校の入学児童は久しぶりに大幅に増加し、30年には減少するも、未就学児童が増加している。特に国屋・南平台地区など西地区からの通学児童数が圧倒的に多く、通学路としている「とねり坂」は中学生も含め、朝夕は行列が出来、見守り隊の監視が非常に役立っている。

次頁のグラフは松江市と、城西地区の年齢別構成であるが上記の説明を表している。

高齢化率と児童数。

	H8年	H13年	H17年	H22年	H25年	H30年
65歳以上の人口	1,373	1,763	1,848	2,073	2,159	2,363
高齢化率（%）	17,8	20,3	22,6	23,4	23,6	25,6
内中原小児童数	760	599	549	638	737	702

#### 4、第5次城西地区地域福祉活動計画

##### (1) 城西地区地域福祉活動計画策定作業への取り組み態勢の経緯など

###### (1) ー(1)「第5次城西地区地域福祉活動計画」策定作業にいたるまでの経緯

城西地区社会福祉協議会では、これまで、平成14年度を初年度とする、「第1次城西地区地域福祉活動計画」、平成18年度を初年度とする、「第2次城西地区地域福祉活動計画」、平成21年度を初年度とする、「第3次城西地区地域福祉活動計画」、平成26年度を初年度とする、「第4次城西地区地域福祉活動計画」策定し、都合17カ年間、真剣な取り組みを行ってきた。

###### (1) ー(2)「第5次城西地区地域福祉活動計画」策定に際しての理念

今回、「第5次城西地区地域福祉活動計画」の策定にあたっては、特に次の各項目について、精緻な検討作業を行っていくことに留意することとした事は第4次計画に引き継ぐものである。

- ① 活動計画の事業項目の分類については、「福祉領域」的な視点を中心としてこれに付随しての基盤的な内容、発展的な内容などを加えて組み立てていくこととする。
- ② 第1次計画の事業項目の分類配列にあたって、特に努力された「住民の福祉課題解決にあたっての学習過程」については、事業項目ごとの推進方策のなかで考慮していくこととする。
- ③ 地域福祉活動計画は、本来、住民の日常生活の基礎単位としての小地域（向こう三軒両隣などと称されることもある近隣地域社会）での住民による主体的な活動にまで具体化されることによって、真に実効あるものとなることを銘記して策定される必要があり、そのための具体的な道筋を描きだしていくこととする。
- ④ 計画の対象となる5カ年間の各年度末においては、かならず「事業展開実施についての反省評価」を行うことともに、特に計画の前半が終了する平成35年度末においては、必要に応じての計画の修正なども適宜実施し、活動計画の効果的な展開を期することとしたい。
- ⑤ 計画の策定作業の実施にあたっては、委員会の中に、具体的な作業実施にあたる小委員会や作業専門部会なども随時編成するとともに、必要に応じては、地区内の専門家なども招致して意見を聴取するなどしていくこととする。

##### (2) 城西地区地域福祉活動計画の概要

###### (2) ー(1)福祉目標の設定

高齢者が増加し、高齢化率も年々高まりつつあり、独居高齢者や昼間独居高齢者さらには高齢者だけの世帯などが、地域住民の日常の話題になってきている状況のなかで、現在これらの方々へのさまざまな対策が急がれる。

また、核家族化の伸展により育児不安、児童虐待など子育てに関連しての問題の発生も危惧されており、これへの組織的な対応が急務だと指摘されている。

一方、障がいのある人たちが地区内で安心して生活できる環境にあるかといえまだまだ根本的な対策については、今後における大きな課題があるのが実情である。

これらのさまざまな福祉課題も、特に災害発生時など緊急対応という視点で点検するとき、問題点の所在の課題解決への取り組みについても集中的に把握できることをふまえるとともに、それらの対応策のすべてが、町づくりの如何にかかっているものであるとする観点から、福祉目標を「だれも安心して暮らせる豊かな福祉の町づくり」とした。

それには全町内会において町内会・福祉推進員・防災連絡員・老人会・子ども会・自主防災隊など関係する団体で「要配慮者名簿」の活用を検討することが必要である。

## (2) 一(2)城西地区地域福祉活動計画の各事業項目設定の趣旨

活動計画の各事業項目設定にあたっては、第4次計画に続き基本活動、福祉活動、発展活動の3分類について、それぞれ次のような福祉活動領域ごとの項目を立てて、推進方策を打ち出すこととした。

この福祉活動領域設定の趣旨は、つぎの通りである。

分類	福祉活動領域	設定の趣旨
基本活動	地域防災体制 基盤の整備	災害発生時における地域福祉の確保を図る基盤整備を急ぎ、効果的な緊急対応のシステムを構築する。
	福祉教育の 推進充実	地域福祉充実の基礎的な条件である住民の福祉意識の高揚とボランティアネットワークを整備する。
福祉活動	高齢者福祉の 充実	介護対象の高齢者や独居などの生活状況にある高齢者、及び健康高齢者などへの地域福祉の充実を図る。 特に、健康高齢者の生きがい充実、生活向上、地域貢献活動の推進などへの条件整備に努める。
	すくすく育つ 子どもへの支 援	地域として、子育て支援の体制整備を実現するとともに子どもたちが健全に成長できるような条件を整える。
	障がい者福祉 の充実	障がいがある人や子どもたちにとって、よりよい条件整備に努め、ともに住みよい町づくりにあたっていく。
発展活動	住民主体による町づくりへの歩み	地区内住民が、安心して暮らせるためには、町づくりのありかたが最も重要な条件になることについて、住民の共通理解を深め、住民自治組織の充実と地域環境整備についての実践への手がかりを確定する。
組織財源	社会福祉の推進体制整備	社会福祉協議会の体制の整備に努めるとともに、関係機関・団体などとの連携強化を深めていく。

(3) 事業項目ごとの推進方策（年次計画）など

別紙の通り

## 地域の概要

松江市の中心部に位置する城西地区は県庁・市役所・警察などの官公庁、教育機関、医療機関、買い物場所、福祉施設などが地区内及び近隣に位置し、非常に利便性の良い地区です。

市街地は空き家や空地が増え、駐車場に変わる一方、郊外に当たる国屋町は田や畑、山林が開発され住宅が新築され。陽南台などの団地は若年層が入居。

高齢化した筈の南平台団地は高齢者と若年層が共存する団地に変身。高齢者は市街地の高層共同住宅や介護施設に移住し、自家用車を1家に2台を保有する若年層がリフォームにより入居し子どもの数が増加し、「夏祭」や「とんど祭」そして土日は子どもの声でにぎやかである。

店舗は一畑百貨店の移動販売車などが定期的に関店し、スーパーや買い物配達会社、そしてシルバー人材センターによるワンコインサービス(500円単位で家周りの軽作業や買い物同行・通院補助などを引き受ける)などのサービスが充実し、高齢者にも優しい地区です。

教育機関も保育園・幼保園・小学校・中学校の他に高校も十分通学できる地にある。

### ◎城西地区に存在する施設

#### イ) 公共機関

- ・金融機関：山陰合同銀行北支店、市役所出張所
- ・郵便局：城西郵便局
- ・交番：内中原交番
- ・教育機関：城西幼保園、内中原小学校、第一中学校、しらとり保育園
- ・公共交通機関：一畑電鉄（出雲市・大社行き）、高速バス（広島・鳥取行き）、出雲空港行きリムジンバス、市内各所行き（松江温泉バスターミナル）
- ・高齢者福祉施設：社会福祉協議会、(民間施設多数)
- ・児童福祉施設：

#### ロ) 医療機関：内科・外科・眼科・小児科・歯科など多数

#### ハ) 買い物場所:

キャスパル（ホック、サンドラック他多数）、みしまや中原店、シンコー黒田店  
コンビニエンス・ストア（4店舗）、個人商店（約5店舗）



#### ④社会資源

松江市の中心部に位置する城西地区は県庁・市役所・警察などの官公庁、教育機関、医療機関、買い物場所、福祉施設、観光旅館、温泉施設、交通拠点などが地区内及び近隣に位置し、非常に利便性の良い地区です。

1家に2台を保有する若年層の家庭は団地住まいでも、移動で苦勞する事は無く、郊外の団地に移住する家庭が多い。

一方、高齢者は郊外の団地から市街地の高層共同住宅に移住する家庭も増えたが、店の無い南平台団地には一畑百貨店の移動販売車などが定期的に開店し、スーパーや買い物配達会社、そしてシルバー人材センターによるワンコインサービス（500円単位で家周りの軽作業や買い物同行・通院補助等を引き受ける）などのサービスが充実し、高齢者にも優しい地区です。

#### ◎城西地区に存在する施設

##### イ) 金融・公共機関

- ・金融機関：山陰合同銀行北支店、市役所出張所
- ・郵便局：城西郵便局
- ・交番：内中原交番
- ・教育機関：城西幼保園、内中原小学校、第一中学校、しらとり保育園
- ・公共交通機関：一畑電鉄（出雲市・大社行き）、高速バス（広島行き）、出雲空港行きリムジンバス、市内各所行き（松江温泉バスターミナル）
- ・高齢者福祉施設：社会福祉協議会、民間施設多数
- ・児童福祉施設：不登校児童・生徒の親の会、放課後デイサービス施設など

##### ロ) 医療機関：内科・外科・眼科・小児科・歯科など多数

##### ハ) 買い物場所:

みしまや中原店、コンビニエンスストア（4店舗）、個人商店（多数）  
キャスパル（ホック、サンドラック他多数）、シンコー黒田店・・・近郊2施設

##### ニ) 観光施設

ホテル・旅館、土産物店、温泉スタンド、温泉足湯、銭湯、月照寺、洗合城跡など

#### ◎城西地区内の団体・活動など（次頁以降）

##### イ) 城西地区各種団体一覧

##### ロ) 城西地区活動一覧

##### ハ) 城西地区高齢者クラブ活動（公民館・きずなクラブ）

##### ニ) 城西地区AED設置場所

## イ)城西地区各種団体一覧

団体名	組織数	主な活動
社会福祉協議会	1	福祉に関する取り纏め
民生・児童委員協議会	1(18人)	独居・高齢者・要配慮者等への相談活動
福祉推進員会	1	社協活動、見守り・ふれあい活動
主任児童委員会	1(2人)	
人権・同和教育推進協議会	1	人権・同和問題に関する知識を高める活動
町内連合会	1	各自治会の活動の支援、加入促進
自治会・町内会	44	自治会活動、取り纏め、ゴミ出し管理、加入促進
災害(防災)対策本部	1	地区の防災指導
自主防災隊	18	地区の防災活動・指導
体育協会	1	地区体育大会計画、市の大会に参加
高齢者クラブ(きずなクラブ)	1	親睦会、体育大会参加、清掃・奉仕・健康活動
交通安全協会	1	交通安全街頭指導、広報活動
交通安全対策協議会	1	交通指導、施設の整備
地域安全推進委員会	1	地域内の子どもの見守り・防犯などの活動
PTA(幼・小・中)	各1	PTA活動
児童クラブ1, 2, 3	3	1・2(内小内)、3(幼保園西側)
更生保護女性会	1	更生保護施設慰問
子ども会育成協議会	1	子どもの健全育成のための活動
ボランティアの会	1	
生活環境保全推進員会	1(6人)	リサイクルステーションの点検・不法投棄の見回り
母子保健推進委員	1	子育て支援
保護司会	1	更生支援
消防団橋北分団	1	城西・城東・城北地区の火災見守り・消火活動
公民館運営協議会	1(6部会)	公民館の運営に関すること・事業の推進

## ロ)城西地区活動一覽

区 別	活 動 内 容	対 象	備 考
総務	避難訓練	地区住民	
	健康まつえ21推進隊	〃	
高齢者福祉	寿のつどい	75歳以上	
	ふれあいティーサロン		
	なごやか寄り合い	みずうみ会	東・中・西茶、芋、末次、東・西片原、メゾン
	〃	なんじゃもんじゃの会	内中原1・2・3・4区、ロイヤル
	〃	ごくいまいちいいなかま	内中原5区
	〃	きらく会	鷹、月照、中ノ、砂1・2・5、合銀、千鳥県
	〃	あらわい会	後、宮ノ、愛宕、清光、百姓、県職、サンシ
	〃	千鳥会	土手東・西、東堂形・西、小片原、しんじ湖
	〃	あじさい会	南平台・2・3・東
	〃	うぐいす会	国屋上・下・新、新とねり、陽南台
	からだ元気塾		
	男の料理教室	男性	毎月
	ヘルシークッキング	女性	2～3回/年
児童福祉	健康ウォーキング		高齢者福祉・一般福祉にも含む
	健康づくり講座		〃
	安全パトロール		
	子育てサロン		
	子どもクッキング		
	子ども広場		
	あつたか広場		
一般福祉	料理ボランティア		
	環境保全ボランティア		
	健康レクボランティア		
	サロンボランティア		

## ハ) 室外運動・同好会

### 室外運動

種 目	場 所	主 催 団 体	備 考
健康ウォーキング	城西地内中心	社会福祉協議会	月2回
ペタンク	ニコニコ広場	高齢者クラブ連合会	
グラウンドゴルフ	〃	〃	
スカットボール	ふれあいホール	〃	用具貸し出し有り
ジャンケンペタンコ	ニコニコ広場	〃	〃

### 同好会

種 目	場 所	開 催 日 時	備 考
短歌クラブ	公民館	第3月曜日 13:30～15:30	
俳句クラブ	〃	第3水曜日 13:30～15:30	
木彫り同好会	〃	第1・3火曜日 9:00～12:00	
煎茶クラブ	〃	第2・4金曜日 19:00～22:00	羽楽竜
コーラス	〃	毎週月曜日 10:00～11:30	
尺八	〃	毎週火曜日 15:00～	都山流
銭太鼓クラブ	ふれあいホール	第2・4金曜日 12:00～13:30	
3B体操	公民館	第1・3金曜日 19:30～21:00	
シニア3B体操	〃	第1・3火曜日 10:00～11:30	
フィットネス(エアロ)	〃	毎週火曜日 10:00～11:00	
〃 (ヨガ)	〃	毎週金曜日 10:30～11:30	
気功・太極拳サークル	〃	毎週土曜日 15:30～17:00	
さわやかリズム	〃	毎週木曜日 10:00～12:00	
小原流生花	〃	第1水曜日 17:00～19:00	小原流
陶芸クラブ A	〃	毎週金曜日 9:30～15:30	
陶芸クラブ B	〃	第2・4火曜日 9:30～15:30	
生活エンジョイクラブ	〃	月2回～3回 (不定期)	
どんぐりマーじゃん	〃	毎週火曜日 12:30～16:30	
中国語教室	〃	毎週金曜日 14:00～16:00	
絵手紙サークル	〃	第2木曜日 10:00～12:00	

ふれあいホール→元山陰合同銀行末次支店(末次町)

### 3、第4次城西地区地域福祉活動計画反省

平成26年から30年までの、第4次城西地区地域福祉活動計画に基づく実践の状況を反省し、この成果をもとに平成31年度を初年度とする第5次城西地区地域福祉活動計画策定作業を行った。

#### (1) 基本活動

##### ①地域防災体制基盤整備

- ・自主防災隊結成について、現在17隊が登録されているが、数隊しか活動されておらず、29年度に講習するもその後の活動が推進されていない。(B)
- ・災害対策本部が研修会・避難訓練など毎年実施している。(A)  
自主防災隊として実施されている隊はわずかであり推進したい。(C)
- ・要配慮者への支援については、松江市作成の「要配慮者名簿」を14の町内会で入手し、市内では最も多くの入手とはいえ、取り扱いの重要性で躊躇する町内会が多いのが実情である。今後は町内会だけでなく福祉推進員や防災連絡員などとの連携が必要である。(B)

##### ②広報活動

- ・「城西福祉」の広報誌は編集者の時間が無く2年間発行せず。公民館のホームページで広報した。(C)

#### (2) 福祉活動

##### ①高齢者福祉

- ・健康まつえ21を中心に活発な活動が実施されている。(A)
- ・なごやかより合い事業は各所で実施されているが、出席者の偏りが有り、幅広く参加者を集める努力が必要である。(B)
- ・各町内会単位で出前講座を開催し、高齢者の健康と近隣のつながりを作ることが必要。(D)
- ・福祉推進員の任期期間を長期化し、活動の活発化に向けて意見交換会や他団体との交流を実施したい。(B)

#### (3) 児童福祉

##### ①子どもへの支援

- ・登下校時の見守りは実施されており安心できる。(A)  
青パトは一考が必要と思える点が有る。(C)
- ・障がい者を持つ人たちのネットワークの充実と住民の理解が必要。(B)

(4) 一般福祉

- ・ボランティア登録制度は、多くのボランティア活動に追われ、登録制度の整備が出来なかった。(D)
- ・研修会・講習会などの開催で一般福祉の主催する機会が持てなかった。(D)
- ・新しいサロンも開催され参加人数も増え世代間交流が出来た。(A)
- ・環境美化の会が花壇の整備を実施、美化が推進されている。(A)

(5) 発展活動

①「安全安心」なまちづくり

- ・町内会毎のハザードマップ作りによる避難所設定が進み、活発な周知が行われた。(A)

26年に2回に渡り反省会を実施するも進展が無く、以降中止した経緯が有り、この計画を進展するにはやはり反省会の実施が必要と思う。

社会福祉協議会だけでなく、町内連合会・高齢者クラブ・子供会など他団体との交流が必要である。

#### 4、第5次城西地区地域福祉活動計画

##### (1) 策定作業への取り組み態勢の経緯など

###### ①「第5次城西地区地域福祉活動計画」策定作業にいたるまでの経緯

城西地区社会福祉協議会では、これまで、平成14年度を初年度とする「第1次城西地区地域福祉活動計画」、平成18年度を初年度とする「第2次」、平成21年度度とする「第3次」、平成26年度初年度とする「第4次」を策定し、都合17カ年間真剣な取り組みを行ってきた。

###### ②策定に際しての理念

今回の「第5次城西地区地域福祉活動計画」策定に当たっては、第4次計画に引き継ぎ精緻な検討作業を行う。

イ) 第4次計画の反省のもと、計画の対象となる5カ年間の各年度末においては、「事行展開実施についての反省評価」を行うとともに、特に計画の半分が終了する平成35年度末においては、必要に応じて計画の修正なども適宜実施し、活動計画の効果的な展開を期することにする。

ロ) 計画の策定作業の実施にあたっては、委員会の中に、具体的な作業実施あたる小委員会や作業専門部会なども随時編成するとともに、必要に応じては、地区内の専門家なども招致して意見を聴取した。

##### (2) 城西地区地域福祉活動計画の概要

###### ①福祉目標の設定

高齢者が増加し高齢化も高まりつつあり、独居高齢者に対する対策が急がれる。また、核家族の伸展により育児不安、児童虐待など子育てに関連しての問題の発生も危惧されており、これらへの組織的な対応が急務だと指摘されている。

一方、障がいのある人たちが地区内で安心して生活できる環境に有るかと言えばまだ根本的な対策については、今後における大きな課題が有るのが実情である。

これら様々な福祉課題も、特に災害発生時など緊急対応という視点で点検するとき、問題点の所在の課題解決への取り組みについても集中的に把握できることをふまえるとともに、それらの対応策のすべてが、町づくりの如何にかかっているものであるとする観点から、福祉目標を「だれでも安心して暮らせる豊かな福祉の町づくり」とした。

それには、全町内会において町内会・福祉推進員・防災連絡員・老人会・子ども会・自主防災隊などの関係する団体で「要配慮者名簿」や町内会独自の「ハザードマップ」の活用などが必要である。

##### (3) 事業項目ごとの推進方策（年次計画）

活動計画の各事業項目設定にあたっては、第4次計画に続き基本活動、福祉活動に児童福祉、一般福祉と変更し4分類について推進方策を作成した。・・・別紙の通り

# 実 施 計 画

福祉目標	だれでも安心して暮らせる豊かな福祉のまちづくり
------	-------------------------

分類	基本目標		推 進 方 法 (年 次 計 画)				
	基本方針	大項目	中項目	重点	小項目 (活動名)	31年度以降	活動を推進する組織・団体
基本活動	住民主体による「安心安全」な町づくり	災害発生時の地域福祉の確保を図る 基盤整備と、緊急対応のシステム構築	災害対策本部の確立と地域ごとの連携		避難訓練及び研修の実施 (災害対策本部)	連絡網の作成 各地域毎のハザードマップの作成	町内会、社協、公民館
			町内単位による町づくり	◎	自主防災隊組織結成と避難体制の確立	要配慮者支援体制への取組み。 (平常時・災害時)	
			障がい者への災害時支援体制整備		地域での支援体制の確認と常時点検		
			見回りによる安全確認		青パトや各町内会単位の見回り	青パトの講習、町内会へ安全活動に関する講習	
	啓発 (広報) 活動の推進	独自広報誌等の作成			「城西福祉」の発行	読みやすさの工夫と、福祉制度等の情報提供	社協
					ホームページによる広報	公民館のホームページの活用	社協、公民館



分類	基本目標		推進方法（年次計画）				
	基本方針	大項目	中項目	重点	小項目（活動名）	31年度以降	活動を推進する組織・団体
福祉活動	高齢者が安心して暮らせる環境の構築	高齢者の生活状況などの把握と問題点への効果的な対策の推進	高齢者の見守り	◎	定期的な高齢者宅の訪問	1. 安否確認 2. 生活状況等悩み等の把握	福祉推進員の会 民生児童委員 自治会長等
					中央包括支援センターとの連携	1. 情報交換 2. 対策協議	福祉推進員の会 中央包括支援センター
					高齢者に役立つ情報（健康、福祉活動等）の提供	1. 福祉推進員たよりによる情報提供（年度3回） 2. たより配布時の見守り	福祉推進員の会 松江市保健師 社会福祉協議会 中央包括支援センター
	高齢者が楽しくかつ地域とつながりができる環境の構築	高齢者の交流の場の提供	なごやか寄り合い事業の実施	◎	定期的ななごやか寄り合い事業の実施	1. 各種活動の実施 2. 活動時の資料配布時の見守り	福祉推進員の会 民生児童委員 自治会長等
				◎	医療・介護関係事業所・団体等の連携した出前講座の実施	1. 高齢者の生活や健康などに関係した講座の実施 2. 関係機関と連携	福祉推進員の会 民生児童委員 自治会長等 中央包括支援センター 松江市保健師
					高齢者クラブとの連携	情報交換	福祉推進員の会 高齢者クラブ

分類	基本目標		推進方法（年次計画）				
	基本方針	大項目	中項目	重点	小項目（活動名）	31年度以降	活動を推進する組織・団体
福祉活動	高齢者が健康的でかつ生きがいを持てる環境の構築	高齢者の健康や生きがいに関する情報の提供及び活動への参加促進	高齢者の健康・生きがいづくりの自主活動の推進		サークル活動や公民館行事の参加促進	1. 健康活動の紹介 (1)健康ウォーキング (2)ADL・カラコロ体操 2. 公民館行事及びサークル活動の紹介 (1)ペタンク、Gゴルフ (2)公民館行事	福祉推進員の会 民生児童委員 自治会長等 高齢者クラブ 公民館
					サロン事業における健康相談と福祉に関する情報提供の機会の確保	1. 月曜サロンによる健康相談の推進 2. 高齢者を対象とする福祉関連の研修の実施	公民館 自治会長等 中央包括支援センター 松江市保健師
	高齢者が楽しくかつ地域とつながりができる環境の構築	高齢者の交流の場の提供	なごやか寄り合い事業の実施	◎	福祉推進員の役割の理解促進	1. 初任者教育 2. 自治会・町内会の長への活動紹介 3. 福祉推進員の役割の資料配布	福祉推進員の会 自治会長等 松江市社協
					住民と医療福祉関係者との学び・交流の場の開催	1. 定期的な研修会の実施 2. 関係機関と連携	福祉推進員の会 自治会長等 松江市社協 介護施設 松江市保健師

分類	基本目標		推進方法（年次計画）					
	基本方針	大項目	中項目	重点	小項目（活動名）	31年度以降	活動を推進する組織・団体	
福祉活動	地域住民の健康の維持及び増進を促進する環境の構築	地域住民の健康の維持及び増進	健康活動の実施		健康ウォーキング参加の推進	1. 毎月2回実施 距離 約3km 2. 公民館たより等による情報提供	健康まつえ21推進隊 公民館	
					サロン事業における健康相談と福祉に関する情報提供の機会の確保	1. 食生活改善に関する情報提供 2. 食生活に関する講座・実習の実施	健康まつえ21推進隊 食生活改善推進員 公民館	
					各種健康講座の実施	1. 定期的な講座の実施 2. 松江市保健師との連携	健康まつえ21推進隊 公民館 松江市保健師	
				健康長寿を目指してがん検診の推進及びがん防止対策の普及		がん検診受診の周知徹底	1. ポスターの掲示 2. 公民館たよりへの掲載 3. 専門職による定期的な講話	健康まつえ21推進隊 松江市保健師
						若年成人への健診（がん検診）の推進	1. ポスターの掲示 2. 公民館たよりへの掲載	健康まつえ21推進隊 松江保健師
						減塩の啓発	1. 講座研修の実施 2. 食生活改善（減塩対策）の情報提供	健康まつえ21推進隊 食生活改善推進員 松江市保健師

--	--	--	--	--	--	--	--

# 実 施 計 画

福祉目標	だれでも安心して暮らせる豊かな福祉のまちづくり
------	-------------------------

分類	基本目標		推 進 方 法 (年 次 計 画)				
	基本方針	大項目	中項目	重点	小項目 (活動名)	31年度以降	活動を推進する組織・団体
児童福祉	すくすく育つ子どもへの支援	子育て支援ネットワークの再構築	子どもの安全確保	◎	身の回りの危険箇所点検	危険個所の見回り	町内会、内小PTA
					登下校時の時間帯に合わせた声掛け見守り活動		町内会、子ども見守り隊、青パト、内小子供会、老人会
		親子の居場所づくり	居場所の提供				
		安心できる子育てのために (学習啓発)	幼保園開放日、サロンに合わせた子ども支援の強化		わいわいサロン、子育てサロンを利用しての子育て相談支援	継続	保健師との連携
		障がいを持った人たちのネットワーク	障がいを持つ人の把握		交流会などの開催		
	公民館活動との連携			研修会などの実施	公民館		
一般	障がい者福祉の充実	障がい者福祉に関する住民啓発の充実深化	障がい者と障がい者福祉に関する理解促進		講習会、交流会などの実施	研修会など年3回	

分類	基本目標		推進方法(年次計画)				
	基本方針	大項目	中項目	重点	小項目(活動名)	31年度以降	活動を推進する組織・団体
一般福祉	福祉に関する住民意識の向上	ボランティア活動者の発掘			ボランティア研修会の開催	ボランティアの育成、養成講座、研修会	ボランティア団体、福祉推進員、老人会
	全住民体制による福祉活動の展開	ネットワーク作りの強化			世代間交流事業	ふれあいティーサロン、ふれあいオープンデー、ボランティア喫茶	ボランティア団体、福祉推進員
					町内会を基盤としたネットワーク作り	説明準備	老人会、福祉推進員、町内会
		ボランティア教育の推進			健康講座	福祉講演会 健康広場、測定会、料理教室	ボランティア団体 健康まつえ21推進隊
					環境美化の会	花壇の整備の継続	関係ボランティア